<u>平成24年度事務事業評価シート</u>

◎基本情報

, del	事務事業名 特定健診·特定保健指導事業					健康福祉部 保険課		
総	合計画体系			根拠沿	根拠法令 高齢者の医療の確保に関する			
	基本政策(大項目) 1 健康で安心して暮らせる鳴門づくり				計画など 鳴門市特定健康診査等実施語			
	政策(中項目)	政策(中項目) 2 ひとにやさしいいきがい都市 なると			開			
	(小項目)	/	社会保障(①国民健康保険)	事業	始	▼ 平成 ▼ 20 年度		
	施策		国民健康保険制度の円滑な実施	期間	終	未定 ▼		
	基本事業	3	特定健診・特定保健指導の推進		期	未定 ▼		

◎事業概要(PLAN)

		☑個人 □世帯 □団体)他 [内部管	管理		
事業 対象	誰(何)を対象に しているか	①特定健診の対象者は、国民健康保険 ②特定保健指導の対象者は、特定健診 者・予備軍の方	受診者	の内、メ	タボリッ	クシンド	ロームの	
事業 目標							ックシ	
		指標名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	単位
成果 目標	事業目標の達成度合	特定健診受診率	50	60	65	65	65	%

◎実施結果(DO)

実施	するどの	るた		特定健診の対 健診の結果、特 による特定保健 雇用による個別	寺定保健指導 指導を行った	の対象者と :。また、受診	なった者に	は、特定保修 における受診	建指導利用を 勧奨リーフ	券を送付し、 レットの同封	や緊急
事	業	実	施手法	☑ 市実施	□□一部委	託 3	季託	□ 補助金	: 7	その他	
·			指標	票名		22年度実績	23年度実績	24年度目標	25年度目標	26年度目標	単位
活動指標 実施した事業		1	特定健診受討	诊者数		3,385	3,452	8,252	8,252	8,252	人
の活動量を す指標		2 特定保健指導利用者数				244	275	587	587	587	人
成果指対象にどのうな効果が	ょ	特	定健診受診率	<u>x</u>		30.2	29.3	1	1	_	%
あったか示す 指標	Ŧ		目標達	成率(実績/目	摽)		48.8	_	_	_	%

	=	コスト分析	22年度実績	23年度実績	24年度	25年度	26年度	単位
事業費		(財源内訳の合計)	30,228	28,555	61,331	61,331	61,331	
		国	7,609	8,601	14,523	14,523	14,523	
	財源 内訳	県	7,609	8,601	14,523	14,523	14,523	
		地方債	0	0	0	0	0	千円
	ГЭДХ	その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	15,010	11,353	32,285	32,285	32,285	
事業にス	かかる人	件費 (人件費内訳の合計)	15,046	15,046	15,046	15,046	15,046	
	人件	正規職員(6,517千円/人)	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	,
	費 内訳	臨時職員等(2,012千円/人)	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	人
総事業	費	(事業費と事業にかかる人件費の合計)	45,274	43,601	76,377	76,377	76,377	千円

【事務事業名:特定健診・特定保健指導事業】

◎平成24年の実施状況(DO')

現在の実施状況

平成23年度同様に積極的な受診勧奨を行うとともに、平成25年度からの次期鳴門市特定 健康診査等実施計画を策定予定。

(の項	日別	評価	(CHE	CK)

<u></u> ②項	<u>可項目別評価(CHECK)</u>								
	1.必要性の評価	6		理由等所見欄					
		7	① 廃止した場合に支障が出る。	平成20年4月施 行の「高齢者の					
		7	② 施策 国民健康保険制度の円滑な実施 の達成につながる事業である。	医療の確保に関					
	10		③ 税金で実施するにふさわしい事業で、市民への説明責任も果たせる。	する法律」におい て、各医療保険					
	. •	[7]	市民の基本的な生活の維持・確保に必要不可欠な事業である。 ④	者(鳴門市など) に実施が義務づ					
		Ŭ	行政内部の管理上必要不可欠な事業である。	けられている。					
	/10	>	⑤ 法令により実施することが義務づけられている事業である。						
	2.有効性の評価	6		理由等所見欄					
事		<	市民生活上の課題解決に貢献している。	特定健診の受診率向上のために					
務事業		ŭ	行政内部の管理上の課題解決に貢献している。	は更に工夫が必					
の	6	✓	② 事業目標が達成できるような事業内容になっている。	要。事業費は受 診者数の増加に					
評価		✓	③ 事業対象は適切である。	比例して増加す る。					
			④ 成果目標が達成され、市民に具体的に説明できるような効果があがっている。	ૺ					
	/10		⑤ 現在の事業費で、事業の見直しによる成果向上の余地はない。						
	3.効率性の評価	6		理由等所見欄					
		\(\)	① 事業実施手法は適切である。	県下保険者で受診券 作成の共同発注や特					
	8	✓	② 事業費を削減する余地はない。	定保健指導の健康づ くり課への執行委任な					
	0	✓	③ 作業手順の改善などによる人件費削減の余地はない。	ど経費削減等に取り 組んでおり、現行の枠					
		✓	④ 受益者負担や補助金の割合に問題はない。	組みの中でこれ以上 の効率化は困難。					
	/10		⑤ 効率性向上の余地はない。						

◎今<u>後の方向性(ACTION)</u> 保険者(鳴門市など)に義務化された制度であるが、被保険者には義務化されておらず、自分は不要と思ってい る方もいるのではないかと考えられる。また、特定健診の受診対象者で、かつ、既に生活習慣病等の治療中であ る方の健診に対する理解が特に得られにくい。 課題等 2 今後の方向性 1.廃止 2.要改善 3.現状維持 4. 拡充 ↓「廃止」・「要改善」・「拡充」の場合は以下の欄に記入してください。 実施予定時期 平成25年度 ▼ 月未定 • 健康な時から常に自分の健康状態に気を配り、自分の健康は自分で守る という意識の啓発や、制度の趣旨、糖尿病などの生活習慣病になるリスク等 今後の についても説明し、特定健診受診への理解を求めるとともに、医療機関等の 改革案 どのように改革するのか 協力を得ながら、特定健診を受診しやすい機会の創出を図る。